

**要望事項（優先順位 4）**

明德学区避難所（明德小学校体育館）の冷暖房設備設置

**要 旨**

明德学区の避難所として、明德小学校体育館が指定されていますが、現在の体育館は平成6年9月に竣工した体育館で、冷暖房設備がありません。

明德学区は、京都市内の北部に位置するため、冬季は一段と冷え込みが厳しく、また、夏はむき出しの天井に直射日光が当たるため、非常に蒸し暑く耐え難い現状です。

明德自主防災会からの強い要望もあり、災害等が発生し、長期間の避難を余儀なくされた場合、耐え難いため、災害時に備えた冷暖房施設の設置を要望します。

**回 答****（教育委員会）**

学校体育館につきましては、学校教育活動や地域の方のスポーツ活動等の場であると同時に、大災害時には地域の方の緊急避難施設としての役割を果たす重要な施設であると認識しています。

本市では、「京都市地域防災計画」において、体育館の防災機能や生活環境の強化を推進することを定め、概ね築40年を経過し、老朽した体育館から、その狭隘さ等を踏まえ、再整備を進めているところです。

本整備においては、冷暖房設備の設置は行っておりませんが、地域防災計画に基づき、真夏・真冬の過酷な温度環境対策として、外断熱や複層窓ガラスによる館内温度の安定化を行っております。

しかしながら、明德小体育館においては、平成6年築と比較的築浅で、老朽化度合いも低いことから、現時点では整備の実施は困難でございます。何卒、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。